

環境にやさしいお店の認定制度を設けました

ごみの減量やリサイクル、環境に配慮した商品の販売など環境保全活動に取り組んでいるお店を「環境にやさしいお店」として市が認定します。

認定対象 次の13項目のうち5項目以上に取り組んでいるお店

- 買い物袋や買い物かごの持参を呼び掛けるなど、レジ袋の削減に努めている。
- 包装の簡素化または、無包装化に努めている。
- 詰め替え商品の販売に努めている。
- リターナブル容器入り商品の販売に努めている。
- (財)日本環境協会の認定するエコマーク表示商品または、(財)古紙再生促進センターの認定するグリーンマーク表示商品の販売に努めている。
- 商品の量り売りまたは、ばら売りに努めている。
- 空き缶、空きビン、紙パック、食品トレイ、ペットボトルなどの店頭回収に努めている。
- お店での取扱商品の下取り、修理などに努めている。
- お店から出る古紙、段ボールなどの再資源化に努めている。
- 広告チラシ、事務用紙などの再生紙使用に努めている。
- お店から出る古紙などを分別し、燃やせるごみの削減に努めている。
- 従業員に環境教育を行い、環境への意識の啓発に努めている。

から までのほか、ごみ減量化、リサイクル活動など環境に配慮した取り組みに努めている。

申請方法 市役所2階環境衛生課環境保全係または、支所1階市民サービス課窓口係にある申請書に必要事項を記入して、申請してください。申請書は、市のホームページ (<http://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/>)の「申請書等配信サービス」からもダウンロードできます。

認定された場合は、店頭に掲示する認定ステッカーを配布し、市ホームページなどで紹介します。

☎環境衛生課環境保全係 ☎44-3115 ☎市民サービス課窓口係 ☎23-9212

飲料用井戸水は水質検査をしましょう

井戸水を飲料用に使っている場合は、水質検査をしましょう。見た目はきれいに見えても、飲料用としての水質基準を満たしていない場合があります。

井戸水を飲料用に使う場合は、井戸の周囲を清潔に保ち、毎日の目視による異常の確認や味・においに注意しましょう。

個人で所有している井戸は、水質検査の義務はありませんが、定期的に専門機関（(財)静岡県生活科学検査センター（☎054-247-8595）など）で井戸水の水質の検査を受けましょう。

☎環境衛生課環境保全係 ☎44-3115



子育てサポートキャラバン「くるくる」が巡回中です

お近くの公民館や公会堂に子育ての指導員が遊具やおもちゃを持って訪問する子育てサポートキャラバン「くるくる」が巡回中です。

<日程>

日	午前	午後
5月16日(火)	三川公民館	袋井東公民館
17日(水)	高南公民館	方丈ふれあい会館
18日(木)		浅羽西公民館
19日(金)		浅羽東公民館
22日(月)		明和第二保育園
23日(火)		弥宜弥公会堂
24日(水)		南部健康プラザ
25日(木)		浅羽西公民館
26日(金)		浅羽南公民館
29日(月)	諸井公会堂	旭町公会堂
30日(火)	袋井東公民館	今井公民館
31日(水)	高南公民館	方丈ふれあい会館

時 午前10時～午後4時

（午前と午後で会場が違う場合…
午前10時～正午、午後2時～4時）

対象 0歳～就学前のお子さんとその保護者

費用 無料

申し込みは不要です。直接会場へお越しください。

上記以外の日程は、市ホームページ (<http://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/>) をご覧ください。

☎明和第二保育園 ☎43-8488

しあわせ推進課子ども係

☎44-3120

お詫びと訂正

本紙4月1日号の29ページ「袋井市家庭児童相談室」の相談時間に誤りがありました。お詫びして、訂正します。

(誤) 月・水・金曜日…午前9時～午後5時30分 火・木曜日…正午～午後7時

(正) 月・水・金曜日…午前9時～午後4時 火・木曜日…午後1時～7時

☎市家庭児童相談室 ☎44-3161